

免状の書換え・再交付の申請手続き

(財)消防試験研究センター 山口県支部
〒753-0072
所在地 山口市大手町7-4 KRYビル5階(県庁前)
電話 083-924-8679 FAX083-924-8694

1 書換え・再交付申請の必要な方

- (1) 氏名、本籍(都道府県名)に変更が生じた方。生年月日の訂正のある方。⇒ **書換え**
- (2) 新規交付、再交付、写真書換えによる交付を受けて10年が経過する方 ⇒ **写真書換え**
- (3) 免状を亡失・滅失した方 ⇒ **再交付**
- (4) 免状が汚損・破損し、記載内容の確認が容易でなくなった方 ⇒ **再交付**

2 申請に必要な書類等

- (1) 氏名、本籍(都道府県名)に変更が生じた方。生年月日の訂正のある方。

申請書 現在お持ちの免状 書換えの事由を証明する書類 返送用封筒
手数料(山口県収入証紙) 700円

写真書換え、免状の亡失・汚損等と併せて申請される場合は下記の「同時申請する場合」の手数料を参考にしてください。

- (2) 新規交付、再交付、写真書換えによる交付を受けて10年が経過する方

申請書 現在お持ちの免状 写真 返送用封筒
手数料(山口県収入証紙) 1,600円

- (3) 免状を亡失・滅失した方

申請書 写真 返送用封筒
手数料(山口県収入証紙) 1,800円

- (4) 免状が汚損・破損し記載内容の確認が容易でなくなった方

申請書 現在お持ちの免状 写真 返送用封筒
手数料(山口県収入証紙) 1,800円

同時申請する場合の手数料

上記の(1)+(2)の場合.....手数料 1,600円
上記の(1)+(3)又は(4)の場合.....手数料 1,800円

【添付書類の説明】

書換えの事由を証明する書類とは

戸籍抄本・住民票その他公的機関が発行した文書で、書換えの事由を確認できるもの。

新・旧両方の氏名の記載があれば住民票で可。本籍・生年月日は住民票で可。

住民基本台帳ネットワークを活用して書換え事由の確認（氏名・生年月日のみ該当）を希望される場合は予め当支部までご連絡ください。

写 真

大きさは縦4.5cm、横3.5cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上三分身像のものに限ります。（カラー、白黒どちらでも可）

規格どおりのものを決められた枠の中（申請書写真貼付欄）に正しく貼ってください。

返送用封筒

返送用封筒は、書換え又は再交付した免状を申請者に郵送するための封筒です。

小形の定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者の郵便番号・住所・氏名を記載し、「簡易書留料金」380円分の切手を貼ってください。

手 数 料

手数料は、山口県収入証紙を購入し、申請書の裏面へ貼ってください。

証紙は、県庁、県内の市役所・町役場、県の出先機関（県税事務所・土木建築事務所等）、警察署で購入できます。（山口県支部では販売していません）

他県にお住まいの方は、山口県収入証紙が購入できませんので、手数料相当額の「郵便為替」を同封してください。（現金書留でも可）

免状を亡失・滅失された方は、申請書類作成の前に、免状の交付又は書換えをした県（支部）に、免状の交付年月日・交付番号を照会してください。

書換・再交付申請書は、山口県支部事務所及び県内13市の各消防本部（予防課）に常置しています。

3 書換・再交付申請書の提出方法

消防試験研究センター山口県支部の窓口へ持参するか、又は郵送してください。

郵送の場合は、申請書を折り曲げずに、そのまま入る大きさの封筒で送付してください。（山口県内で申請書類を入手する場合、申請用封筒は申請書と一緒にしてお渡ししています。）

申請書の提出先

〒753 - 0072 山口市大手町7 - 4 KRYビル5階（県庁前）

（財）消防試験研究センター山口県支部

センター窓口の受付時間

9時～17時（平日の月曜日～金曜日）

土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は受付をしていません。